



## 真下 紀子 道議 (代表質問)

### 道、保育料無償化事業（所得・年齢制限あり）実施に6億4000 万円

#### 潜在保育士の再就職支援へ

真下紀子議員

少子化対策として、年収が640万円未満の世帯の第2子以降について、3歳未満児の保育料無償化事業の6億4000万円が計上されました。道民、関係者の運動が実ったものであり、第2子からの保育料軽減を求めてきた私たち日本共産党道議団としても評価するものです。

また、無資格保育士でなく、保育士の有資格者による保育を求めてきた立場から、潜在保育士の再就職支援も前進と考えます。

しかし、ライフステージに応じた少子化対策を言うのであれば、保育料の軽減について3歳以上児も対象とすべきです。子どもの医療費助成事業の中学校卒業までの拡大や、学校給食費の無償化、私学に通う高校生への経済支援の拡大、大学生や専門学生等を対象とした給付型奨学金の創設などにも、道として積極的に取り組むべきです。見解を伺います。

高橋はるみ知事

次に、少子化対策についてであります。道では、本年度から、本道の最重要課題である人口減少問題へ対応する施策の一つとして、ライフステージに応じた、切れ目のない少子化対策を展開しているところであり、新年度では、これまでの施策を一層進め、子育て世帯への経済的支援として、特に保育料が高い3歳未満を対象に、負担軽減策を打ち出したところであります。

道といたしましては、子どもの医療費助成の全国一律の制度創設や、私立高校生への就学支援金制度の充実を引き続き国へ要請するとともに、国における給付型奨学金制度の創設を踏まえた大学生等への支援のあり方を幅広く調査検討しているところであり、今後とも、国の動向や道内の市町

村の取り組み状況を把握しながら、本道の実情に即した、各ライフステージにおける有効な少子化対策を検討し、できるところから速やかに取り組む考えであります。

## 生活実態調査踏まえて、子どもの貧困対策を

真下議員

次に、道民生活についてです。

道が行った子どもの生活実態調査の速報値によりますと、回答率は7割台でしたが、必要な病院受診ができなかった子どもが1504人で17.8%、保護者自身については2809人で33.3%にも上るといふ、衝撃的な結果が出ました。

また、過去1年間に、携帯電話代や電気代、ガス代などの支払いができなかったという回答が5%から10%にも上ります。回答していない例もあることから、健康や命にかかわる厳しい事態を容易にうかがい知ることができます。

一方で、相談機関などへの相談経験があるというのは、保健師が17.3%である以外は、5%程度にとどまり、制度の利用については、児童扶養手当が31.1%ですが、ほかの制度は数%にすぎません。行政が子どもの貧困とどう向き合うのか、問われています。

道は、相談体制を整え、行政機能として、貧困による子どもとその成長への影響をなくす必要があります。

妊娠期からの子育て世代を包括的に支援するワンストップセンターの設置は、道内でどのくらい進んでいるのか、道も、促進を支援すべきではないかと考えますが、いかがか、伺います。

山谷副知事 最後に、子どもへの支援に関し、子育て世代包括支援センターについてであります。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターは、平成27年度から制度化されたところであり、道では、これまで、設置主体となる市町村に対し、センターの開設経費や運営費への助成を行うとともに、実施形態、運営費の仕組みが複雑でありますことから、先進事例を紹介するなどしながら、設置を促進してきており、本年2月末現在、道内の17町村で20カ所の設置を見たところあります。

今後は、さらに、国が作成するセンターの取り組みに関するガイドラインを活用した働きかけを行うなどして、妊産婦や子育て家庭が安心して暮らすことができる環境づくりに向け、一層の設置促進に取り組んでまいります。

真下議員 子どもの貧困対策支援員の配置、保育園の活用、児童福祉司の増員、一人親世帯への支援や、学校と福祉関連機関との連携、進学への支援等、進めていくべき課題に対して、知事は熱意を持って支援すべきではないでしょうか。

今後、剥奪状態を含む調査結果の分析を踏まえて、どう取り組むのか、知事及び教育長に見解を伺います。

高橋知事 次に、子どもの貧困対策についてであります。新年度予算案については、子どもの貧困対策推進計画に掲げる重点施策を推進するため、家庭生活支援員の派遣市町村の拡大や、低所

得世帯の保育料の軽減、一人親の資格取得に係る給付金の対象拡大などを盛り込むとともに、児童相談機能の強化に向けて、児童相談所の児童福祉司等の増員を図ることとしております。

道では、今後、朝食をとっていないことや医療機関の受診抑制など、生活に必要なものが欠けている剥奪状態に関する項目も含め、子どもの生活実態調査の結果を早期に取りまとめ、世帯収入を視点とした詳細な分析を行い、子どもがいる世帯の経済状況と生活環境との関係などを具体的に把握するとともに、関係部局の連携のもと、必要な施策の検討を進め、各分野の施策展開に適時的確に反映させてまいる考えであります。

柴田達夫教育長 最後に、道民生活に関し、教育における子どもたちへの支援についてでございますが、子どもたちが、生まれ育った環境によって左右されることなく、将来に対し、夢と希望を持って成長していけるよう、教育の機会均等や必要な教育環境の整備を図ることは重要であり、道教委では、これまでも、道内の全ての子どもたちが円滑に教育を受けることができるよう、就学援助制度の適切な実施について、市町村教育委員会や学校に働きかけるとともに、高校生等奨学給付金などの充実に努めてきたほか、地域で学習支援を行う子ども未来塾の取り組みなどを進めてきたところでございます。

道教委といたしましては、本道の子どもたちが、厳しい環境の中にあっても、必要な援助を受けることができるよう、今後取りまとめられる子どもの生活実態調査の結果なども踏まえ、福祉担当部局などとの一層の連携のもとで、子どもの生活実態などを十分に踏まえた対応が行われるよう、市町村教育委員会や学校に働きかけるなどいたしまして、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めてまいる考えでございます。

## 第2子以降の3歳未満児の保育料軽減の対象について

年収約640万円が目安となります

道予算は6億4000万円、市町村と1/2ずつ負担のため、事業費は12億8000万円

旭川市はこの事業を実施するかどうか検討中のためまだ無償ではありません。

階層区分	利用者負担（保育標準時間）	利用者負担（保育短時間）
所得割課税額48,600円未満	19,500円	19,300円
所得割課税額97,000円未満	30,000円	29,600円
所得割課税額169,000円未満	44,500円	43,900円

## がん対策とりくみ強化を

真下議員

国立がんセンターの全国がん罹患モニタリング集計によりますと、都道府県別のがん発症率と死亡率について、興味深い分析があります。

北海道は、全国一高い喫煙率を背景に、肺がんリスクが高いわけですが、逆に言えば、喫煙率を下げることによって、発がん抑制に高い効果が期待できると言えます。

受動喫煙をなくすことはもとより、直近で27.6%の喫煙率について、北海道健康増進計画の目標である12%以下を早急に達成すべく、キャンペーンを張り、がん発症リスクを大幅に下げよう、取り組みの強化が必要です。

今後、がん対策をどのように充実していくのか、知事の見解を伺います。

高橋知事

次に、がん対策の推進についてであります。国においては、喫煙の健康影響に関する検討会により、喫煙者本人の肺、食道を初めとするさまざまながんや、受動喫煙による肺がんとの関連について、因果関係を推定する十分な科学的証拠があると判定される中、昨年12月、がん対策のさらなる推進を図るため、がん対策基本法が改正され、また、受動喫煙防止対策の強化に向け、現在、健康増進法の改正が検討されているところであります。

道といたしましては、こうしたがん対策の強化方針を踏まえ、喫煙率の低下や受動喫煙の防止に向けた施策の検討、がん検診受診率の向上やがん患者の就労支援など、施策を充実するとともに、平成30年度からのがん対策推進計画を策定する中で、総合的ながん対策の推進を検討してまいります。